

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月30日

【発行者名】 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ  
(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター 寺脇 恒

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通り 287 - 289番  
(287-289, Route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 中野 春芽

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 中野 春芽  
同 十枝 美紀子  
同 橋本 雅行

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03(6888)1000

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型  
(USD-Denominated Australia Bond Open Monthly Dividend Type)

【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】 100億アメリカ合衆国ドル(約1兆1,996億円)を上限とする。  
(注)アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、平成27年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=119.96円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成27年8月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により追加・訂正するため、また、記載事項のうち訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

## 2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容\*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法	
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況 資産別および地域別の投資状況	更新	
	(2) 投資資産		投資資産	更新	
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新	
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加	
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加	
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新	
			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新	
	2 事業の内容及び営業の概況		5 管理会社の経理の概況		追加
	3 管理会社の経理状況				追加
5 その他	(4) 訴訟事件その他の重要事項	4 管理会社の概況	(3) その他	追加	

\* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

## 1 ファンドの運用状況

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)(注)(以下「管理会社」という。)により管理・運用されている米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型(USD-Denominated Australia Bond Open Monthly Dividend Type)(以下「ファンド」という。)の運用状況は、以下のとおりである。

(注)ルクセンブルグ当局の認可を前提として、平成28年5月1日付で、三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)は、その名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)に変更する。以下同じ。

### (1) 投資状況

#### 資産別および地域別の投資状況

(平成27年9月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (アメリカ合衆国ドル)	投資比率(%)
投資信託	ケイマン諸島	8,603,772.36	97.46
現金・その他の資産(負債控除後)		224,396.20	2.54
合計 (純資産総額)		8,828,168.56 (約1,059百万円)	100.00

(注1)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下、別段の記載がない限り、同じ。

(注2)アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)の円貨換算は、便宜上、平成27年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=119.96円)による。以下、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとする。

(注3)ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンドの受益証券(以下「受益証券」という。)は米ドル建てのため、本書の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

(注4)本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

## 投資資産

## （ ）投資有価証券の主要銘柄

（平成27年9月末日現在）

順位	銘柄名	国名	種類	数量（口）	簿価（米ドル）		時価（米ドル）		投資比率（%）
					単価	金額	単価	金額	
1	UBS AUD BOND INCOME CLASS T	ケイマン 諸島	投資信託	1,064,490	10.44	11,113,384.97	8.08	8,603,772.36	97.46

## &lt; 参考情報 &gt;

## 投資先ファンドの組入上位銘柄

（平成27年9月末日現在）

順位	銘柄名	国名	種類	利率(%)	償還日	投資比率(%)
1	QUEENSLAND TREASURY CORP	オーストラリア	州債	6.00	2022年7月21日	3.39
2	AUSTRALIA GOVERNMENT BOND	オーストラリア	国債	4.50	2033年4月21日	3.37
3	WESTPAC BANKING CORP	オーストラリア	社債	7.25	2020年2月11日	3.31
4	EXPORT FINANCE & INSURANCE CORP	オーストラリア	社債	6.00	2020年11月12日	3.28
5	LANDWIRTSCHAFTLICHE RENTENBANK	ドイツ	社債	5.50	2020年3月9日	3.16
6	KFW	ドイツ	社債	6.25	2018年2月23日	3.09
7	QPH FINANCE CO PTY LTD	オーストラリア	社債	5.75	2020年7月29日	3.09
8	AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY	オーストラリア	地方債	5.50	2018年6月7日	3.08
9	ALE DIRECT PROPERTY TRUST	オーストラリア	社債	5.00	2020年8月20日	3.00
10	NATIONAL WEALTH MANAGEMENT HOLDINGS LTD	オーストラリア	社債	5.25	2017年12月7日	2.97

（注）投資比率とは、投資先ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

- （ ）投資不動産物件  
該当事項なし（平成27年9月末日現在）。
- （ ）その他投資資産の主要なもの  
該当事項なし（平成27年9月末日現在）。

## (2) 運用実績

下記の運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではない。

## 純資産の推移

平成27年9月末日および同日前1年以内における各月末のファンドの純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格は、以下のとおりである。

	純資産総額		受益証券1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
平成26年10月末日	15,260,848.06	1,830,691,333	0.008076	0.9688
11月末日	14,222,587.27	1,706,141,569	0.007816	0.9376
12月末日	13,203,993.62	1,583,951,075	0.007539	0.9044
平成27年1月末日	12,677,245.39	1,520,762,357	0.007274	0.8726
2月末日	12,390,108.50	1,486,317,416	0.007256	0.8704
3月末日	12,040,174.40	1,444,339,321	0.007128	0.8551
4月末日	12,379,809.92	1,485,081,998	0.007336	0.8800
5月末日	11,720,155.52	1,405,949,856	0.007014	0.8414
6月末日	11,229,360.79	1,347,074,120	0.006935	0.8319
7月末日	9,621,639.78	1,154,211,908	0.006629	0.7952
8月末日	9,268,366.50	1,111,833,245	0.006504	0.7802
9月末日	8,828,168.56	1,059,027,100	0.006373	0.7645

## &lt; 参考情報 &gt;

## 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移

(平成24年8月3日～平成27年9月末日)



(注) 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は受益証券の公表されている1口当たり純資産価格に各収益分配金(課税前)をその分配を行う日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、公表されている1口当たり純資産価格とは異なる。以下同じ。

## 分配の推移

平成27年9月末日までの1年間の1口当たりの分配金の合計額は、以下のとおりである。

計算期間	1口当たり分配金	
	米ドル	円
平成26年10月1日～平成27年9月末日	0.000300	0.0360

## &lt;参考情報&gt;

## 分配の推移

(単位:米ドル、1口当たり、課税前)

	金額
第1会計年度	0.000252
第2会計年度	0.000468
第3会計年度	0.000360
平成27年 5月	0.000020
6月	0.000020
7月	0.000020
8月	0.000020
9月	0.000020
直近1年累計	0.000300
設定来累計	0.001230

## 収益率の推移

計算期間	収益率(注)
平成26年10月1日～平成27年9月末日	-16.75%

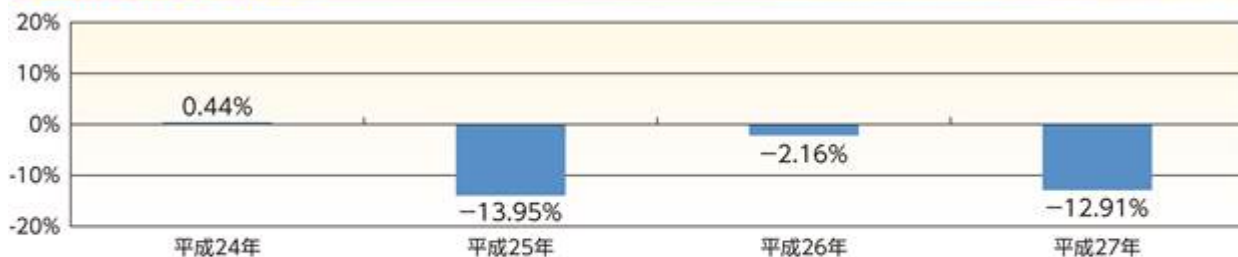
(注) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$

a = 平成27年9月末日現在の受益証券1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 平成26年9月末日現在の受益証券1口当たり純資産価格(分配落の額)

## &lt;参考情報&gt;

## 年間収益率の推移



(注1) 収益率(%) =  $100 \times (a - b) / b$

a = 各暦年末現在の課税前分配金再投資換算受益証券1口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の各暦年末現在の課税前分配金再投資換算受益証券1口当たり純資産価格(ただし、平成24年の場合は当初発行価格(0.01米ドル))

(注2) 平成24年は8月3日(運用開始日)から12月末日までの収益率である。平成27年は1月1日から9月末日までの収益率である。

(注3) ファンドに、ベンチマークはない。

## 2 販売及び買戻しの実績

平成27年9月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに平成27年9月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

なお、括弧内の数値は、本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

販売口数	買戻し口数	発行済口数
129,152,653 (129,152,653)	661,533,924 (661,533,924)	1,385,144,780 (1,385,144,780)

[次へ](#)

### 3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、米国において一般に認められる会計原則に準拠して作成された原文(英語)の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く)。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円による金額は、平成27年9月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=119.96円)で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。



## (1) 資産及び負債の状況

米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型  
貸借対照表  
2015年8月31日現在

	米ドル	千円
資産		
現金	179,051.58	21,479
銀行預金 - 基準通貨	103,585.28	12,426
銀行預金 - 外国通貨	75,466.30	9,053
有価証券、取得原価	11,499,668.76	1,379,500
株式、取得原価	11,499,668.76	1,379,500
未実現評価損益	(2,452,547.39)	(294,208)
未実現時価評価損益	1,075,588.69	129,028
未実現通貨運用評価損益	(3,528,143.42)	(423,236)
未実現通貨未決済評価損益	7.34	1
未収収益	266.78	32
期限経過未収利息	90.86	11
未収預金利息	175.92	21
資本金	8,183.78	982
受益証券発行未収金	8,183.78	982
前払費用	100,140.03	12,013
設立費用	100,140.03	12,013
資産合計	9,334,763.54	1,119,798
負債		
投資受益証券	15,772.19	1,892
受益証券買戻未払金	15,772.19	1,892
未払費用	50,624.85	6,073
未払監査報酬	21,886.75	2,626
未払保管報酬	1,336.54	160
未払報告書作成費用	5,774.85	693
未払投資運用報酬	7,816.19	938
未払受託報酬	4,194.29	503
未払代行協会員報酬	842.18	101
未払販売報酬	8,420.32	1,010
未払副管理報酬	353.73	42
負債合計	66,397.04	7,965
資本		
ファンド受益証券	17,738,437.24	2,127,903
発行済ファンド受益証券(額面価額)	14,249,332.86	1,709,350
受益証券額面超過額	3,489,104.38	418,553
支払分配金	(3,195,233.23)	(383,300)
支払分配金	(3,195,233.23)	(383,300)
利益剰余金	(4,298,271.65)	(515,621)
利益剰余金	(4,298,271.65)	(515,621)
当期間純利益	(976,565.86)	(117,149)
資本合計	9,268,366.50	1,111,833
負債および資本合計	9,334,763.54	1,119,798
純資産総額	9,268,366.50	1,111,833
発行済受益証券総数	1,424,933,286.00000	口
受益証券1口当たり純資産価格	0.006504	0.7802円

## 米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型

## 損益計算書

2015年3月1日から2015年8月31日までの期間

	米ドル	千円
収益		
実現損益	(515,968.27)	(61,896)
為替取引にかかる実現利益	10,740.40	1,288
為替取引にかかる実現損失	(6,054.90)	(726)
市場にかかる実現利益	251,233.96	30,138
通貨にかかる実現利益	8,311.20	997
通貨にかかる実現損失	(780,344.50)	(93,610)
雑利益	145.57	17
受取利息	740.81	89
現金利息	740.81	89
未実現評価損益	(374,696.20)	(44,949)
未実現時価評価損益	(349,164.97)	(41,886)
未実現通貨運用評価損益	(27,042.76)	(3,244)
未実現通貨未決済評価損益	1,511.53	181
収益合計	(889,923.66)	(106,755)
費用		
費用 - 報酬	86,642.20	10,394
監査報酬	8,841.15	1,061
保管報酬	4,523.23	543
報告書作成費用	1,200.50	144
弁護士報酬	2,036.62	244
投資運用報酬	5,725.47	687
受託報酬	5,069.00	608
設立費用	22,052.00	2,645
印刷費用	2,389.08	287
立替費用	1,732.75	208
代行協会員報酬	2,862.76	343
販売報酬	28,627.73	3,434
副保管報酬	383.68	46
副管理報酬	1,198.23	144
費用合計	86,642.20	10,394
投資純利益	(976,565.86)	(117,149)

[次へ](#)

## (2) 投資有価証券明細表等

保有有価証券残高明細表  
米ドル建 オーストラリア債券オープン 毎月分配型  
種別・グループ別 2015年8月31日現在

口数/金額	種類	取引日	サブ ユニ ット クラス	現地取得原価 (表示通貨)	基準取得原価 (基準通貨)	基準価格/ 為替レート	現地価額 (表示通貨) (米ドル)	基準価額 (基準通貨) (米ドル)	時価損益 (米ドル)	為替損益 (米ドル)	未実現損益 合計 (米ドル)
<b>現金</b>											
<b>基準通貨現金</b>											
103,585.28000	米ドル現金	08/29/2015		103,585.28	103,585.28	1.000000000	103,585.28	103,585.28	0.00	0.00	
	米ドル現金					1.000000000					
103,585.28000	基準通貨現金小計			103,585.28	103,585.28		103,585.28	103,585.28	0.00	0.00	
103,585.28000	現金合計			103,585.28	103,585.28		103,585.28	103,585.28	0.00	0.00	
<b>外貨建現金勘定</b>											
<b>非グループ化の有価証券</b>											
104,423.21000	豪ドル	MultiLot		104,423.21	75,466.30	1.000000000 <sup>S</sup>	104,423.21	74,652.15	0.00	-814.15	-814.15
	AUD					0.714900000					
104,423.21000	非グループ化の有価証券小計			104,423.21	75,466.30		104,423.21	74,652.15	0.00	-814.15	-814.15
104,423.21000	外貨建現金勘定合計			104,423.21	75,466.30		104,423.21	74,652.15	0.00	-814.15	-814.15
<b>先渡(ポジション)</b>											
<b>非グループ化の有価証券</b>											
-8,385.15000	AUD FORWARD 04 SEP	MultiLot		-8,385.15	-6,062.46	1.000000000 <sup>F</sup>	-8,385.15	-5,994.54	0.00	67.92	67.92
	FAU04SEP					0.714900000					
-8,385.15000	非グループ化の有価証券小計			-8,385.15	-6,062.46		-8,385.15	-5,994.54	0.00	67.92	67.92
-8,385.15000	先渡(ポジション)合計			-8,385.15	-6,062.46		-8,385.15	-5,994.54	0.00	67.92	67.92
<b>投資信託</b>											
<b>投資信託</b>											
1,101,490.00000	UBS AUD BOND INCOME CLASS T	08/03/2012		11,151,589.83	11,499,668.76	11.490000000 <sup>H</sup>	12,656,120.10	9,047,860.26	1,075,588.69	3,527,397.19	2,451,800.00
	UBA49102					0.714900000					
1,101,490.00000	投資信託小計			11,151,589.83	11,499,668.76		12,656,120.10	9,047,860.26	1,075,588.69	3,527,397.19	2,451,800.00
1,101,490.00000	投資信託合計			11,151,589.83	11,499,668.76		12,656,120.10	9,047,860.26	1,075,588.69	3,527,397.19	2,451,800.00
1,301,113.34000	投資明細合計			11,351,213.17	11,672,657.88		12,855,743.44	9,220,103.15	1,075,588.69	3,528,143.42	2,452,550.00

[次へ](#)

#### 4 管理会社の概況

##### (1) 資本金の額（平成27年9月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約45億円）

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

##### (2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、受託会社は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。すなわち、(a) 管理会社が清算手続に入った場合、(b) 管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命される場合、(c) 受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d) 管理会社が法により許容される限りできるだけ早期に解任されるべきことが、受益者により受益者集会において特別決議により決議され、その旨決定された場合、または(e) 発行済受益証券の価格の4分の3の多数を占める受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合である。管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる適格性を有する他の者を任命することを要する。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関連会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関連会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社に対し60日前に通知を行う。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、その義務の履行に関する故意の不履行、作為による詐欺または重過失の場合を除き、ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、管理会社に信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、作為による詐欺または重過失がある場合を除いて、受託会社は、ファンドのために、かつファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、( ) ファンドの運営もしくはファンドの受益証券の募集もしくは( ) 管理会社の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、前記の者を前記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、作為による詐欺または重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、投資先ファンドの管理会社としても行為する。

管理会社は、平成27年9月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産価額の合計（通貨別）
ケイマン諸島	契約型投資信託（アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。）	76	7,082,162,403.19米ドル

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

## 5 管理会社の経理の概況

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成27年9月30日現在における株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル=119.96円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

## (1) 資産及び負債の状況

## 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

## 貸借対照表

2015年6月30日現在

(単位:米ドル)

## 資産

米ドル

千円

		米ドル	千円
1.1	現金および中央銀行における現金残高	519,439,178.00	62,311,924
1.2	売買目的で保有される金融資産	34,858,941.00	4,181,679
1.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	34,858,941.00	4,181,679
1.2.2	持分証券		
1.2.3	債務証券		
1.2.4	ローンおよび貸付金		
1.3	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産	0.00	0
1.3.1	持分証券		
1.3.2	債務証券		
1.3.3	ローンおよび貸付金		
1.4	売却可能金融資産	11,186,554.00	1,341,939
1.4.1	持分証券	11,186,554.00	1,341,939
1.4.2	債務証券		
1.4.3	ローンおよび貸付金		
1.5	ローンおよび未収金(ファイナンス・リースを含む)	2,906,711,056.00	348,689,058
1.5.1	債務証券		
1.5.2	ローンおよび貸付金	2,906,711,056.00	348,689,058
1.6	満期保有目的投資	0.00	0
1.6.1	債務証券		
1.6.2	ローンおよび貸付金		
1.7	デリバティブ-ヘッジ会計	0.00	0
1.7.1	公正価値ヘッジ		
1.7.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.7.3	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ		
1.7.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
1.7.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.8	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
1.9	有形資産	1,535,715.00	184,224
1.9.1	有形固定資産	1,535,715.00	184,224
1.9.2	投資不動産		
1.10	無形資産	4,450,467.00	533,878
1.10.1	のれん		
1.10.99	その他の無形資産	4,450,467.00	533,878
1.12	税金資産	125,205.00	15,020
1.12.1	当期税金資産	125,205.00	15,020
1.12.2	繰延税金資産	0.00	0
1.13	その他の資産	26,301,732.00	3,155,156
1.14	売却目的保有に分類される非流動資産および処分グループ		
1.15	資産合計	3,504,608,848.00	420,412,877

## 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

## 貸借対照表

2015年6月30日現在

(単位:米ドル)

## 負債

米ドル

千円

		米ドル	千円
2.1	中央銀行からの預金		
2.2	売買目的で保有される金融負債	33,793,836.00	4,053,909
2.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	33,793,836.00	4,053,909
2.2.2	ショート・ポジション		
2.2.3	金融機関からの預金		
2.2.4	金融機関以外からの預金		
2.2.5	債務証書(短期間で買戻す予定の債券を含む)		
2.2.99	その他の金融負債		
2.3	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債	0.00	0
2.3.1	金融機関からの預金		
2.3.2	金融機関以外からの預金		
2.3.3	債務証書(債券を含む)		
2.3.4	劣後債務		
2.3.99	その他の金融負債		
2.4	償却原価で測定される金融負債	3,302,165,834.00	396,127,813
2.4.1	金融機関からの預金	1,529,647,118.00	183,496,468
2.4.2	金融機関以外からの預金	1,772,518,716.00	212,631,345
2.4.3	債務証書(債券を含む)		
2.4.4	劣後債務		
2.4.99	その他の金融負債		
2.5	譲渡された金融資産に関連する金融負債		
2.6	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
2.6.1	公正価値ヘッジ		
2.6.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.6.3	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ		
2.6.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
2.6.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.7	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
2.8	引当金	2,512,372.00	301,384
2.8.1	再編		
2.8.2	係属中の法的問題および租税訟務	2,512,372.00	301,384
2.8.3	年金およびその他の退職後給付金債務		
2.8.4	ローン契約および保証		
2.8.5	有償契約		
2.8.99	その他の引当金		
2.9	税金負債	8,791,098.00	1,054,580
2.9.1	当期税金負債	8,791,098.00	1,054,580
2.9.2	繰延税金負債	0.00	0
2.10	その他の負債	13,032,619.00	1,563,393
2.11	要求払株式資本(例えば、組合株式)		
2.12	売却目的保有に分類される処分グループに含まれる負債		
2.13	負債合計	3,360,295,759.00	403,101,079



## 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

## 貸借対照表

2015年6月30日現在

(単位:米ドル)

## 資本

米ドル

千円

		米ドル	千円
3.1	発行済み資本	37,117,969.00	4,452,672
3.1.1	払込資本	37,117,969.00	4,452,672
3.1.2	請求済未払込資本		
3.2	株式発行差金		
3.3	その他のエクイティ	0.00	0
3.3.1	複合金融商品のエクイティ部分		
3.3.99	その他のエクイティ商品		
3.4	再評価準備金およびその他の評価差額:	2,710,210.00	325,117
3.4.1	有形資産		
3.4.2	無形資産		
3.4.3	在外営業活動体に対する純投資のヘッジ(有効部分)		
3.4.4	外貨換算		
3.4.5	キャッシュ・フロー・ヘッジ(有効部分)		
3.4.6	売却可能金融資産	2,710,210.00	325,117
3.4.7	売却目的で保有される非流動資産および処分グループ	0.00	0
3.4.99	その他の項目		
3.5	準備金(利益剰余金を含む)	97,351,501.00	11,678,286
3.6	<自己株式>		
3.7	当期利益	7,133,409.00	855,724
3.8	<中間配当>		
3.10	資本合計	144,313,089.00	17,311,798
3.11	負債および資本合計	3,504,608,848.00	420,412,877

## (2) 損益の状況

## 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

## 損益計算書

2015年6月30日に終了した期間

(単位:米ドル)

		米ドル	千円
5.1	金融および営業収益および費用(+/-)	34,029,531.00	4,082,183
5.2	利息収益	4,552,560.00	546,125
5.2.1	現金および中央銀行における現金残高	5,689.00	682
5.2.2	売買目的で保有される金融資産(区別して計上される場合)	1,872,091.00	224,576
5.2.3	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産		
5.2.4	売却可能金融資産		
5.2.5	ローンおよび未収金(ファイナンス・リースを含む)	2,674,780.00	320,867
5.2.6	満期保有目的投資		
5.2.7	デリバティブ-ヘッジ会計、金利リスク		
5.2.99	その他の資産		
5.3	(支払利息)(-)	1,039,554.00	124,705
5.3.1	中央銀行からの預金	124,672.00	14,956
5.3.2	売買目的で保有される金融負債(区別して計上される場合)	5,262.00	631
5.3.3	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債		
5.3.4	償却原価で測定される金融負債	909,620.00	109,118
5.3.5	デリバティブ-ヘッジ会計、金利リスク		
5.3.99	その他の負債		
5.4	要求払株式資本に係る費用(-)		
5.5	受取配当(+)	433,483.00	52,001
5.5.1	売買目的で保有される金融資産(区別して計上される場合)		
5.5.2	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産		
5.5.3	売却可能金融資産	433,483.00	52,001
5.6	受取手数料(+)	50,295,855.00	6,033,491
5.7	(支払手数料)(-)	22,178,453.00	2,660,527
5.8	純損益を通じて公正価値で測定されない金融資産および負債に係る実現利益(損失)、純額(+/-)	0.00	0
5.8.1	売却可能金融資産	0.00	0
5.8.2	ローンおよび未収金(ファイナンス・リースを含む)		
5.8.3	満期保有目的投資		
5.8.4	償却原価で測定される金融負債		
5.8.99	その他		
5.9	売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益(損失)、純額(+/-)	2,156,603.00	258,706
5.9.1	エクイティ商品および関連するデリバティブ		
5.9.2	金利商品および関連するデリバティブ		
5.9.3	為替取引	2,156,603.00	258,706
5.9.4	信用リスク商品および関連するデリバティブ		
5.9.5	商品および関連するデリバティブ		
5.9.99	その他(ハイブリッド・デリバティブを含む)		
5.10	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融資産および負債に係る利益(損失)、純額(+/-)		
5.11	ヘッジ会計からの利益(損失)、純額(+/-)		
5.12	為替差額、純額(+/-)		

米ドル

千円

		米ドル	千円
5.13	売却目的以外で保有される資産の認識の中止に係る利益(損失)、純額(+/-)		
5.14	その他の営業収益(+)	209,735.00	25,160
5.15	その他の営業費用(-)	400,698.00	48,068
5.16	一般管理費(-)	19,470,102.00	2,335,633
5.16.1	従業員費用(-)	8,271,884.00	992,295
5.16.2	一般管理費用(-)	11,198,218.00	1,343,338
5.17	減価償却(+/-)	990,405.00	118,809
5.17.1	有形固定資産	180,115.00	21,607
5.17.2	投資不動産		
5.17.3	無形資産(のれんを除く)	810,290.00	97,202
5.18	引当金(+/-)	2,512,372.00	301,384
5.19	減損(+/-)	0.00	0
5.19.1	純損益を通じて公正価値で測定されない金融資産に係る減損(+/-)	0.00	0
5.19.1.1	取得原価で測定される金融資産(値付けされていないエクイティ)		
5.19.1.2	売却可能金融資産		
5.19.1.3	償却原価で測定されるローンおよび未収金(ファイナンス・リースを含む)		
5.19.1.4	償却原価で測定される満期保有目的投資		
5.19.2	非金融資産に係る減損、純額(+/-)	0.00	0
5.19.2.1	有形固定資産		
5.19.2.2	投資不動産		
5.19.2.3	のれん		
5.19.2.4	その他の無形資産		
5.19.2.99	その他		
5.20	純損益で直ちに認識される負ののれん(+)		
5.22	非継続事業の要件を満たさない売却目的保有に分類される非流動資産および処分グループからの損益(+/-)	0.00	0
5.23	継続事業からの税引前損益合計(+/-)	11,056,652.00	1,326,356
5.24	継続事業からの損益に関する税金費用(収入)(-/+)	3,923,243.00	470,632
5.25	継続事業からの税引後損益合計(+/-)	7,133,409.00	855,724
5.26	非継続事業からの税引後損益(+/-)		
5.27	当期利益または損失(+/-)	7,133,409.00	855,724

[次へ](#)

## (2) その他の訂正

\* \_\_\_\_\_の部分は訂正箇所を示します。

## 第一部 証券情報

## (2) 外国投資信託受益証券の形態等

## &lt; 訂正前 &gt;

受益証券は、記名式無額面受益証券で、すべて同一種類である(以下「受益証券」という。 )。

受益証券について、三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.) (以下「管理会社」という。 )の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

受益証券は追加型である。

## &lt; 訂正後 &gt;

受益証券は、記名式無額面受益証券で、すべて同一種類である(以下「受益証券」という。 )。

受益証券について、三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.) (注) (以下「管理会社」という。 )の依頼により、信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はない。

受益証券は追加型である。

(注) ルクセンブルグ当局の認可を前提として、平成28年5月1日付で、三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.)は、その名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A. (Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.)に変更する。以下同じ。

## (12) その他

## &lt; 訂正前 &gt;

(前略)

引受等の概要

(中略)

(八) 管理会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券をファンドに関して日本における代行協会員に指定している。

(注) 代行協会員とは、外国投資信託受益証券の発行者と契約を締結し、受益証券に関する目論見書を日本証券業協会に提出し、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を日本証券業協会に提出する等の業務を行う協会員をいう。

(後略)

## &lt; 訂正後 &gt;

(前略)

引受等の概要

(中略)

(八) 管理会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券をファンドに関して日本における代行協会員に指定している。

(注) 代行協会員とは、外国投資信託受益証券の発行者と契約を締結し、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務を行う日本証券業協会の協会員をいう。

(後略)

## 第二部 ファンド情報

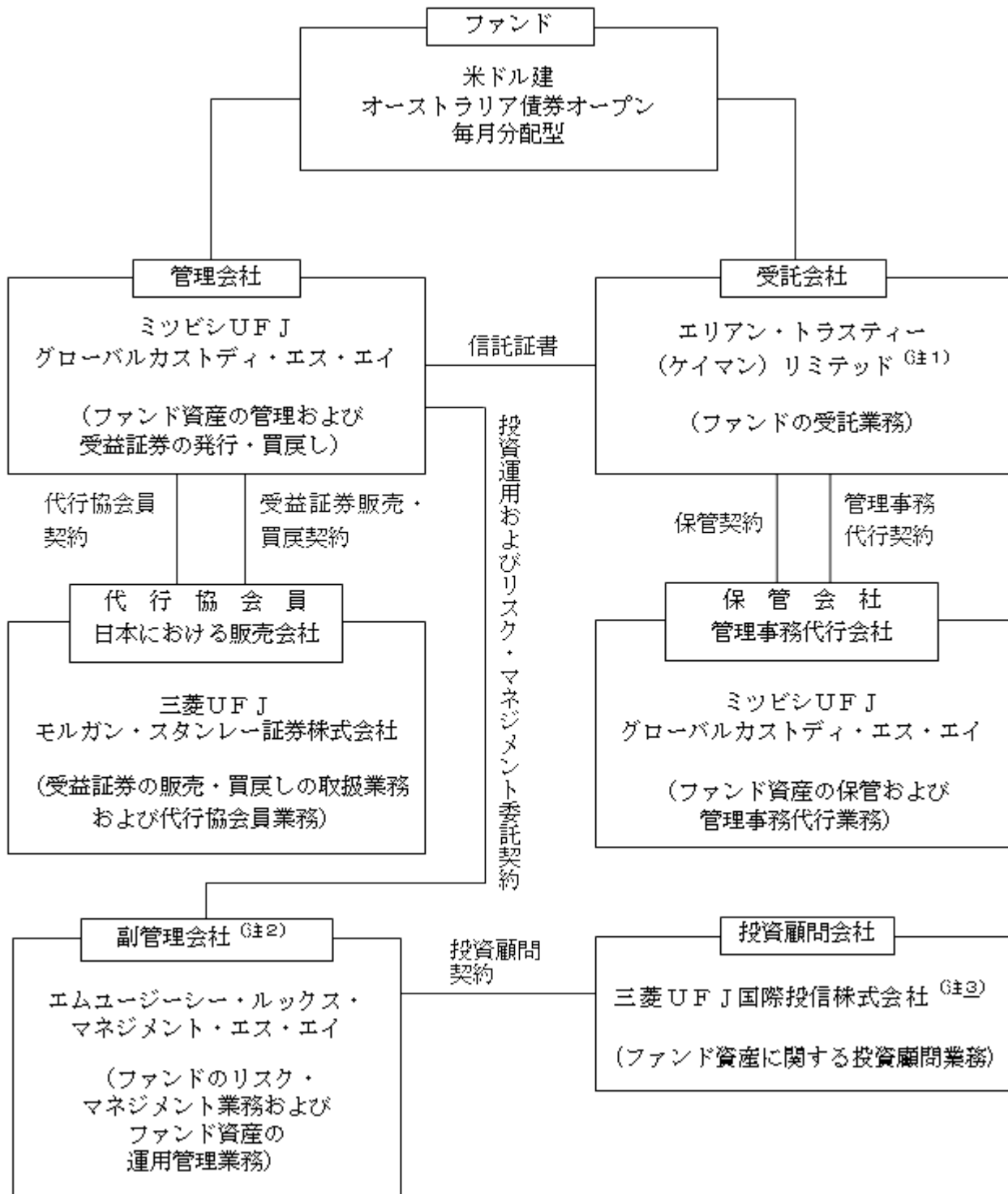
### 第1 ファンドの状況

#### 1 ファンドの性格

##### (3) ファンドの仕組み

## ファンドの仕組み

&lt;訂正前&gt;



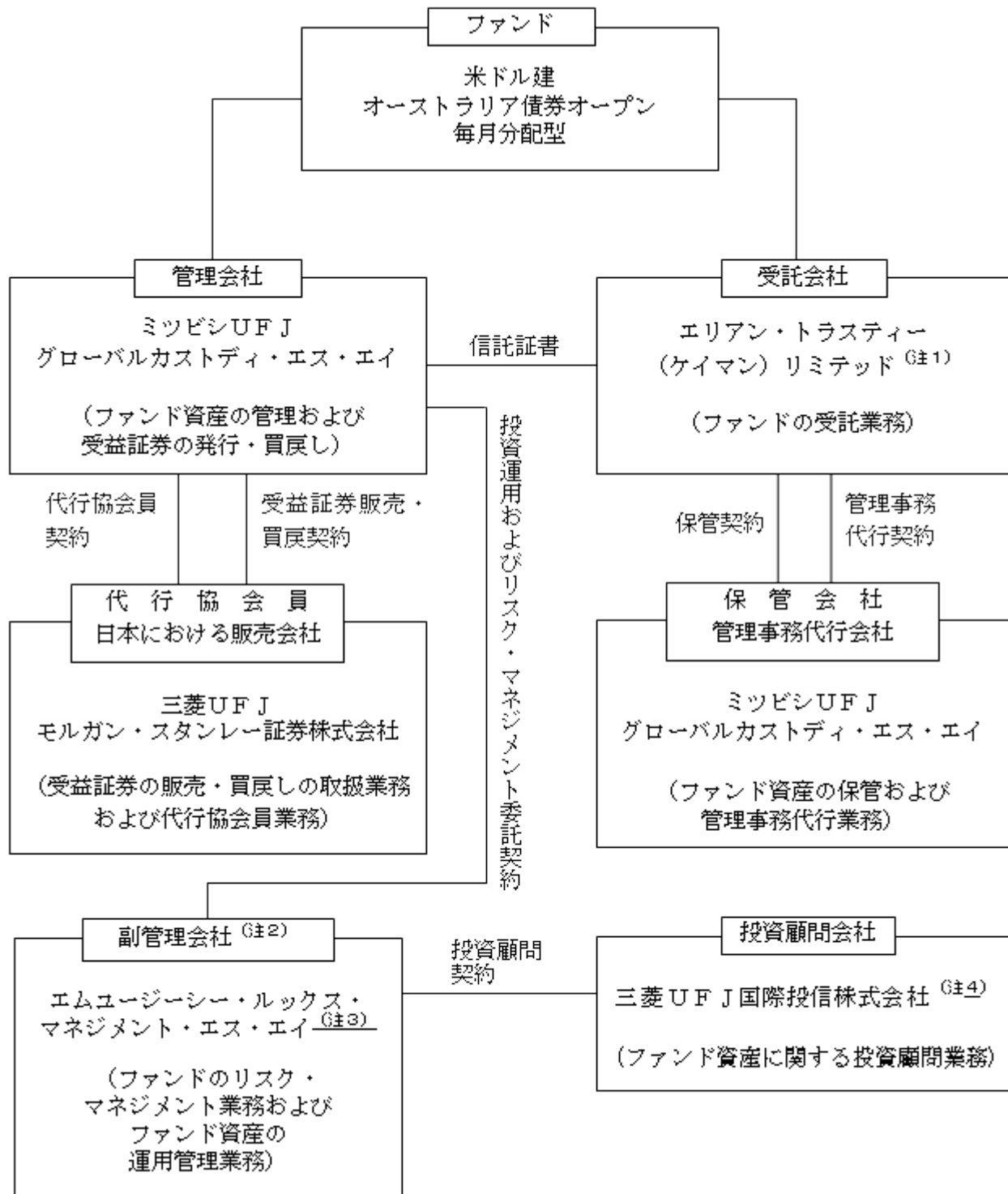
(注1) 受託会社は、平成26年9月26日付で、その名称をオジエ・トラスティーズ(ケイマン)リミテッドからエリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッドに変更した。

(注2) 平成26年7月18日付で副管理会社が任命された。

(注3) 投資顧問会社は、平成27年7月1日付で、三菱UFJ国際投信株式会社に変更された。三菱UFJ国際投信株式会社は、国際投信投資顧問株式会社と三菱UFJ投信株式会社が同日付で合併し、その名称を変更したものである。以下同じ。

(後略)

&lt; 訂正後 &gt;



(注1) 受託会社は、平成26年9月26日付で、その名称をオジエ・トラスティーズ(ケイマン)リミテッドからエリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッドに変更した。

(注2) 平成26年7月18日付で副管理会社が任命された。

(注3) ルクセンブルグ当局の認可を前提として、平成28年5月1日付で、エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイは、その名称をMUFGルクスマネジメントカンパニーS.A.に変更する。以下同じ。

(注4) 投資顧問会社は、平成27年7月1日付で、三菱UFJ国際投信株式会社に变更された。三菱UFJ国際投信株式会社は、国際投信投資顧問株式会社と三菱UFJ投信株式会社が同日付で合併し、その名称を変更したものである。以下同じ。

( 後略 )

## 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割および契約等の概要

### < 訂正前 >

（前略）

（注5）代行協会員契約とは、管理会社によって任命された代行協会員が、ファンドに対し、受益証券に関する目論見書の日本証券業協会に対する提出、受益証券1口当たり純資産価格の公表および決算報告書その他の書類の日本証券業協会に対する提出等、代行協会員業務を提供することを約する契約である。

（後略）

### < 訂正後 >

（前略）

（注5）代行協会員契約とは、管理会社によって任命された代行協会員が、ファンドに対し、受益証券1口当たり純資産価格の公表および受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類の日本における販売会社に対する送付等、代行協会員業務を提供することを約する契約である。

（後略）

## 管理会社の概況

### < 訂正前 >

（前略）

#### （ハ）資本金の額（平成27年6月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約45億円）

発行済株式総数 1,002,080株（一株37.04米ドルの記名式額面株式）

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

ただし、前記資本金の増減については、定款の規定に基づく株主総会の決議を要する。

（中略）

#### （ホ）大株主の状況

（平成27年6月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	638,510株	63.72%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	285,900株	28.53%



&lt;訂正後&gt;

（前略）

（ハ）資本金の額（平成27年9月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約45億円）

発行済株式総数 1,002,080株（一株37.04米ドルの記名式額面株式）

（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、平成27年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買  
相場の仲値（1米ドル=119.96円）による。

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

ただし、前記資本金の増減については、定款の規定に基づく株主総会の決議を要する。

（中略）

（ホ）大株主の状況

（平成27年9月末日現在）

名称	住所	所有株式数	比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	638,510株	63.72%
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	285,900株	28.53%

## 2 投資方針

（1）投資方針

&lt;訂正前&gt;

（前略）

### ファンドの特色

（中略）

投資先ファンドの投資運用会社は、UBSグローバル・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドである。

同社は、スイスを本拠地とするグローバルな総合金融機関であるUBSグループの一員である。

&lt;訂正後&gt;

（前略）

### ファンドの特色

（中略）

投資先ファンドの投資運用会社は、UBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（注）である。

同社は、スイスを本拠地とするグローバルな総合金融機関であるUBSグループの一員である。

（注）投資先ファンドの投資運用会社は、平成27年10月30日付で、その名称をUBSグローバル・アセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドからUBSアセット・マネジメント（オーストラリア）リミテッドに変更した。以下同じ。

## (2) 投資対象

&lt;訂正前&gt;

(前略)

## 投資先ファンドの投資運用会社

投資先ファンドの投資運用会社は、UBSグローバル・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(UBS Global Asset Management (Australia) Ltd.)である。

投資先ファンドの投資運用会社は、投資先ファンドのために投資決定を行い、豪ドルおよび豪ドル以外の市場において、投資先ファンドの組入有価証券の取引のために売買注文を行う。適用法により許容されるとおり、かかる注文はUBSの関連会社を含むブローカーに対して行われることがある。投資先ファンドの投資運用会社は、一部の組入有価証券についての投資決定および運用のため、資産運用に係わるその関連会社のリサーチおよび専門的能力に依拠する。

UBSグローバル・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドは、昭和60年に設立された。UBSグローバル・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドは、その運用実績に定評のある資産運用会社であり、年金基金、保険会社、公的セクター、各種法人および投資信託を中心に、さまざまな資産クラスの商品を提供している。UBSグローバル・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドは、シドニーおよびメルボルンの2拠点で業務を運営しており、UBSグループの資産運用部門であるUBSグローバル・アセット・マネジメント・グループに属している。

UBSグループ

UBSグループはスイスを本拠地とする金融機関である。UBSは、強固な財務力と定評のある技術革新によって絶えず変化し続ける世界との融合を実現している。UBSグループは、グローバルな金融機関であり、資産運用部門であるUBSグローバル・アセット・マネジメント、プライベート・バンクおよびスイス銀行業務部門であるウェルス・マネジメント&スイス・バンク、米国プライベート・バンクであるウェルス・マネジメント・アメリカスならびに投資銀行および法人金融部門であるUBSインベストメント・バンクの4つの業務部門を有するグループとして運営されている。

UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループ

UBSグローバル・アセット・マネジメント・グループは、UBSグループを構成する部門のうち資産運用部門であり、機関投資家や投資信託に対して業務を提供している。

(中略)

## 投資先ファンドの関係法人

管理会社・保管会社・管理事務代行会社 ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ  
受託会社 CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド  
副管理会社 エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ  
投資運用会社 UBSグローバル・アセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド

&lt;訂正後&gt;

(前略)

## 投資先ファンドの投資運用会社

投資先ファンドの投資運用会社は、UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド(UBS Asset Management (Australia) Ltd.)である。

投資先ファンドの投資運用会社は、投資先ファンドのために投資決定を行い、豪ドルおよび豪ドル以外の市場において、投資先ファンドの組入有価証券の取引のために売買注文を行う。適用法により許容されるとおり、かかる注文はUBSの関連会社を含むブローカーに対して行われることが

ある。投資先ファンドの投資運用会社は、一部の組入有価証券についての投資決定および運用のため、資産運用に係わるその関連会社のリサーチおよび専門的能力に依拠する。

UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドは、昭和60年に設立された。UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドは、その運用実績に定評のある資産運用会社であり、年金基金、保険会社、公的セクター、各種法人および投資信託を中心に、さまざまな資産クラスの商品を提供している。UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドは、UBSグループの資産運用部門であるUBSアセット・マネジメント・グループに属している。

### UBSグループ

UBSグループはスイスを本拠地とする金融機関である。UBSは、強固な財務力と定評のある技術革新によって絶えず変化し続ける世界との融合を実現している。UBSグループは、グローバルな金融機関であり、資産運用部門であるUBSアセット・マネジメント、プライベート・バンクおよびスイス銀行業務部門であるウェルス・マネジメント&スイス・バンク、米国プライベート・バンクであるウェルス・マネジメント・アメリカスならびに投資銀行および法人金融部門であるUBSインベストメント・バンクの4つの業務部門を有するグループとして運営されている。

### UBSアセット・マネジメント・グループ

UBSアセット・マネジメント・グループは、UBSグループを構成する部門のうちの資産運用部門であり、機関投資家や投資信託に対して業務を提供している。

(中略)

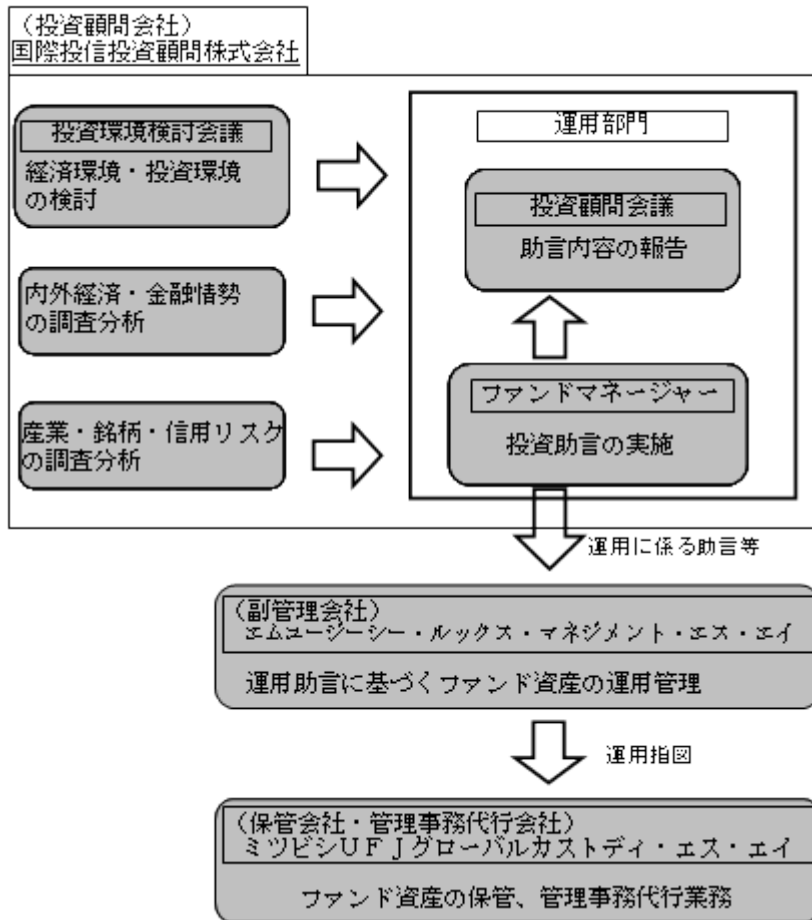
### 投資先ファンドの関係法人

管理会社・保管会社・管理事務代行会社 ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ  
受託会社 CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド  
副管理会社 エムユージーシー・ルックス・マネジメント・エス・エイ  
投資運用会社 UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッド

## (3) 運用体制

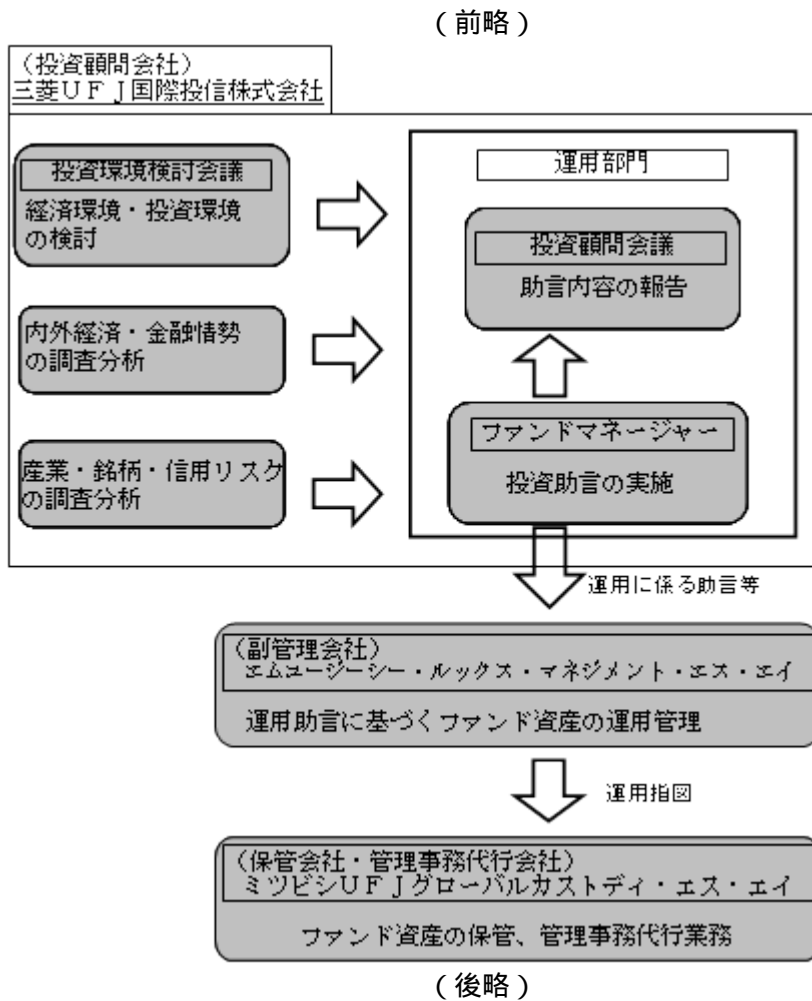
&lt; 訂正前 &gt;

(前略)



(後略)

&lt; 訂正後 &gt;



## 4 手数料等及び税金

### （3）管理報酬等

&lt; 訂正前 &gt;

（前略）

#### 代行協会員報酬

代行協会員は、純資産総額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

代行協会員報酬は、受益証券に関する目論見書を日本証券業協会に提出し、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また決算報告書その他の書類を日本証券業協会に提出する等の業務の対価として、代行協会員に支払われる。

平成27年2月28日に終了した会計年度中の代行協会員報酬は、7,820.46米ドルであった。

&lt; 訂正後 &gt;

（前略）

#### 代行協会員報酬

代行協会員は、純資産総額の年率0.05%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、毎日発生し、四半期毎に後払いされる。

代行協会員報酬は、受益証券1口当たり純資産価格の公表を行い、また受益証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を日本における販売会社に送付する等の業務の対価として、代行協会員に支払われる。

平成27年2月28日に終了した会計年度中の代行協会員報酬は、7,820.46米ドルであった。

## (5) 課税上の取扱い

## &lt; 訂正前 &gt;

(前略)

日本

平成27年 7月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

## &lt; 訂正後 &gt;

(前略)

日本

平成27年 10月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

## 第三部 特別情報

### 第1 管理会社の概況

#### 1 管理会社の概況

< 訂正前 >

##### (1) 資本金の額（平成27年6月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約45億円）

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

最近5年間における資本金の額の増減は以下のとおりである。

平成22年6月末日	37,117,968.52米ドル
平成23年6月末日	37,117,968.52米ドル
平成24年6月末日	37,117,968.52米ドル
平成25年6月末日	37,117,968.52米ドル
平成26年6月末日	37,117,968.52米ドル
平成27年6月末日	37,117,968.52米ドル

（中略）

##### (3) 役員および従業員の状況

（本書の日付現在）

氏名	役職名	略歴	
寺脇 恒	マネージング・ ディレクター	昭和62年4月 平成27年6月	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ入行
倉部 正士	Deputy・ マネージング・ ディレクター	昭和63年4月 平成26年3月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ入行

## &lt; 訂正後 &gt;

## (1) 資本金の額（平成27年9月末日現在）

払込済資本金の額 37,117,968.52米ドル（約45億円）

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

最近5年間における資本金の額の増減は以下のとおりである。

平成22年9月末日	37,117,968.52米ドル
平成23年9月末日	37,117,968.52米ドル
平成24年9月末日	37,117,968.52米ドル
平成25年9月末日	37,117,968.52米ドル
平成26年9月末日	37,117,968.52米ドル
平成27年9月末日	37,117,968.52米ドル

（中略）

## (3) 役員および従業員の状況

（平成27年8月31日現在）

氏名	役職名	略歴	
寺脇 恒	マネージング・ ディレクター	昭和62年4月 平成27年6月	三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入行 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ入行
倉部 正士	デプティ・ マネージング・ ディレクター	昭和63年4月 平成26年3月	株式会社東京銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ入行